

「橋本市長期総合計画（案）」 パブリックコメントの意見概要と市の考え方

平成 19 年 12 月 1 日から 12 月 21 日までの間、橋本市長期総合計画（案）について意見募集（パブリックコメント）を実施したところ、6 名の個人・団体から 7 件の意見が提出され、これらの意見を踏まえて、計画（案）の修正を一部行いました。
意見の概要と意見に対する市の考え方は以下のとおりです。

第 1 章 計画策定の背景		意見概要と市の考え方
1.位置・地勢	意見概要	・和歌山県の面積は 4,726.67 k ² とあるが、平成 19 年 4 月 1 日現在の国土地理院の速報値では 4,726.25 k ² となっている。
	市の考え方	・国土地理院の「平成 19 年全国都道府県市区町村面積調（平成 19 年 10 月 1 日現在）」の数値とし、和歌山県の面積は 4,726.28 k ² 、橋本市の面積は 130.24 k ² から 130.31 k ² としました。
	意見概要	・国道 370 号が南北方向を通っているという表現は不正確ではないか。
	市の考え方	・当該道路は海南市～奈良市の南北方向を起終点としていますが、市内では東西方向を通る道路となっており、表現を「高野山方面に連絡する 370 号が東西方向に」としました。
2.橋本市のあゆみ	意見概要	旧橋本市について、「明治時代には紀北唯一の町制を施行」とあるが、粉河町も町制を施行している。 旧高野口町は「平安期から金剛峯寺の門前町・宿場町として発展して」とあるが、文献的根拠がない。 旧高野口町は平安期、「金剛峯寺の門前町・宿場町」とあるが、現在では金剛峯寺は総本山金剛峯寺を指すのが一般的であり、表現が不正確ではないか。 旧橋本町、旧高野口町に関する記述が突出し、それ以外の区域とのバランスを欠いている。
	市の考え方	から については学識者の意見を踏まえて以下のとおりとしました。 ・ については、表現を「明治 27 年には橋本村が町制を施行し橋本町に」としました。 ・ 、 については、表現を「旧高野口町は平安時代後期から霊峰高野山への参詣口の一つとして発展し、その後宿場として栄えました」としました。 ・ については、基本構想が、橋本市・高野口町合併協議会による「新市まちづくり計画」を踏まえたものとする趣旨から、旧橋本市、旧高野口町内の区域の詳細な内容については市史等に委ねることとしました。
第 3 章 施策展開の基本方向		
.まちづくり	意見概要	・「生活習慣に着目した疾病対策」という用語の使い方はあるが、「生活習

	の基本施策	慣疾病対策」という表現は一般的ではない。
	市の考え方	・表現を「生活習慣病対策」としました。
その他	意見概要	・合併の際打ち出された新市まちづくり計画の重点施策3事業が一言も明記されていない。
	市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターの建設については、基本構想の中で「本市福祉の中核施設となる福祉拠点を整備し、子育てや高齢者等の社会参加などを支援します。」と表現しています。また、基本計画の中でも「保健福祉センターの建設」を位置づけています。 ・図書館を核とした生涯学習施設の建設については、基本構想の中で「生涯学習の機会の創出と内容の充実を図るとともに、施設機能と体制の充実に努めます。」と表現しています。また、基本計画の中でも「図書館を核とした生涯学習施設の整備検討」を位置づけています。 ・(仮称)産業振興センターの整備については、基本構想の中で「関連イベントの開催、体験・学習メニューの開発、情報発信の強化など、多面的な展開を促進します。」と表現しています。また、基本計画の中でも「(仮称)産業振興センターの整備検討」を位置づけています。
	意見概要	・人口減少、企業誘致、農業施策などの今すぐ解決しなければならない問題点や課題に対する具体的な施策方策を示してほしい。
	市の考え方	・基本構想での表現は、基本的に個別の計画について具体的に言及するものではなく、各種施策の基本方針・方向性を示すものです。このため、人口減少や企業誘致、農業などの施策については、施策展開の基本方向などで、それぞれ基本的な施策方針を示しています。また、基本計画では基本構想から踏み込んだ具体的な施策内容を示しています。さらに、具体的な方策については、基本構想・基本計画に基づき、所管の関係部署で作成する各種計画の中で詳細な検討を行うこととなります。
	意見概要	・棚田・里山保全に関わる行政との協働の施策提案
	市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・棚田・里山の保全については、基本構想の中で「里山や農地等の自然や景観の保全を図るとともに、自然・農業体験や環境学習など、市民や来訪者が自然とふれあう場としての活用を図ります。」と表現しています。 また、基本計画の中でも「農地や里山などの活用や保全等」を位置づけています。なお、基本構想では、市民や各種まちづくり団体等との連携強化を行政推進の基本姿勢の一つとしており、ご提案の内容については、今後、環境保全、公園・緑地、農林業など所管の関係部署で作成する各種計画の中に反映させるとともに、市民や各種まちづくり団体等と協働で取り組んでいきたいと考えています。